

令和3年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況 についての点検及び評価(令和2年度対象)【概要版】(案)

1 点検・評価の趣旨・根拠等

- 趣旨：効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たす。
- 根拠：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条
- 要件：①教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表する。
②点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

2 点検・評価の対象及び実施方法

- 点検・評価の対象：令和2年度における「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」。なお、「教育施策の推進状況」の点検・評価については、「福岡県教育施策実施計画」に掲げられている施策を対象とする。
- 点検実施・評価の方法：「教育施策の推進状況」については、施策を構成する主な取組・事業等についての点検・評価を通じ、施策自体について点検・評価を実施する。なお、指標については、次の4段階の基準で評価を行う。

◎	既に目標を達成している。
○	目標達成に向けて順調に推移している、または、概ね目標を達成している。
△	目標達成に向けて、取組の強化が必要である。
▲	目標達成のためには、取組の抜本的改善が必要である。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、指標の現状値が把握できないものや達成状況の評価がしがたいものは、評価なし（「一」と表記）している。

3 教育委員会の活動状況の概要

- 1 主な活動実績
 - (1) 教育委員会開催実績
定例会 11 回、臨時会 9 回、委員協議会 17 回開催（うち、オンライン開催 定例会 1 回、委員協議会 1 回）
 - (2) 教育委員会会議以外の活動
学校訪問 7 回、各種行事への出席 3 回、総合教育会議への出席 1 回、他の都道府県との協議
- 2 成果
 - ・ 定例会のほかに臨時会を積極的に開催し、活発な議論を行った。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、オンライン会議システムを活用した教育委員会会議（委員協議会）を開催した。
 - ・ 教育施策などの重要案件は委員協議会において継続的に協議した上で、会議の議題として十分な議論を行うとともに、各種調査結果の報告なども委員協議会で積極的に議論を行った。
 - ・ 総合教育会議では「学校教育のICT化」、「不登校への取組」、「福岡県文化芸術振興基本計画」について協議し、知事と意思疎通・連携を図った。
- 3 課題
 - ・ 県民の意向を反映した教育行政を実現するために、今後も教職員をはじめとした関係者との意見交換に努め、教育現場の実態把握等を継続して行う必要がある。
 - ・ 教育委員会活動が県民により一層理解され、関心を持ってもらうために、今後も継続して積極的な情報発信等に努めていく必要がある。
- 4 対応
 - ・ 教育現場の実態把握や関係者との意見交換の拡充を図るため、視察や情報交換を充実するほか、関係団体主催の協議会等への参加に努める。
 - ・ 教育委員会会議の議事録について、原則としてホームページで公開する。また、県民に分かりやすいホームページとなるよう構成や内容を整理し、速やかな情報更新を行い、今後も継続的に教育委員会活動について情報を発信する。

4 教育施策の推進状況の概要

I 「学力、体力、豊かな心」を育成する

1 学力の向上

◇ 確かな学力向上のための取組の推進

主な取組・事業	<p>福岡県学力向上推進計画に基づく学力向上総合推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ふくおか学力アップ推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度以降、福岡県学力調査の対象学年を小5、中1、中2とすることで、途切れなく児童生徒の実態を把握 「主体的・対話的で深い学び」推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「主体的・対話的で深い学び」授業実践講座の実施 ○ 福岡県立学校「新たな学びプロジェクト」の実施（研究開発校11校） <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの成果を公開授業や実践発表会等にて全県に普及
成果	○ アクティブラーニングの視点からICTを効果的に活用した授業改善や評価方法を研究し、県立学校の「主体的・対話的で深い学び」を推進した。
課題	○ 福岡県学力調査結果（令和2年9月実施）から、前年度の学習内容、特に算数・数学の定着状況や活用する力に課題があることが明らかになった。
対応	○ ICTを活用した個に応じたきめ細かな指導の充実や学習支援員の配置等の体制整備について支援する。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
確かな学力の育成	全国学力・学習状況調査における標準化得点※の教科ごとの平均値 { 小：国語、算数 } { 中：国語、数学 } ※標準化得点 = (本県の正答数) / (全国の正答数) × 100	調査中止 <参考> 小 国語 103.4 算数 100.0 中 国語 98.6 数学 99.0 (R1年度)	小 国語 100 以上 算数 100 以上 中 国語 98.9 以上 数学 98.6 以上 (R3年度)	—

※ 令和2年度の全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止

2 体力の向上

◇ 体力向上のための取組の推進

主な取組・事業	<p>福岡県体力向上総合推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校体力向上指導者研修会の実施 225人参加 ○ 小学生チャレンジスポーツプロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・「スポコン広場」地区大会 中止 ○ オリンピアン・パラリンピアン等派遣事業 中止
成果	○ 小・中学校における体力向上を推進する教員に対し、体育の授業改善及び子どもの体力向上等に関する研修会を実施した。
課題	○ 子どもの運動習慣をより一層定着させるための取組を推進する必要がある。
対応	○ 小・中学校教員を対象とした体力向上指導者研修会の実施や「1校1取組」運動の継続的な実施をとおして体育・保健体育の授業改善を図るとともに、スポーツ実施率向上に向けた啓発ポスターの配布により、子どもの運動の動機付けと習慣化を図る。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
子どもの体力の向上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点平均値	調査中止 <参考> 小 男子 54.41 点(全国 53.61 点) 女子 55.96 点(全国 55.59 点) 中 男子 43.20 点(全国 41.69 点) 女子 50.52 点(全国 50.22 点) (R1年度)	全区分 全国平均以上 (毎年度)	—

※ 令和2年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止

Ⅱ 「社会にはばたく力」を育成する

1 多様で特色のある能力や個性の伸長

◇ 特別支援教育の推進

主な取組・事業	<p>発達障がい児等教育継続支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ふくおか就学サポートノート（引継ぎシート）の配布 ・引継ぎシート等による引継の実施割合 R2:72.7% <p>高等学校等通級指導推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 通級指導教員を4校に計12人配置し、高等学校における通級による指導を実施
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種研修会を通して、早期からの一貫した継続的な支援の必要性や発達障がいの可能性のある幼児児童生徒への支援の重要性を周知し、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成率が向上した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立特別支援学校の在籍者数が増加するとともに、重度・重複化、多様化している。 ○ 個別の指導計画及び個別の教育支援計画を、特別な支援が必要な幼児児童生徒全てに作成し、確実に引き継ぐ必要がある。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「県立特別支援学校の今後の整備方針について」及び「県立特別支援学校設置計画」に基づき、県立特別支援学校の整備を進める。 ○ 個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成・活用を一層推進し、就学前から高等学校段階卒業までの一貫した継続的な支援が実施されるよう、関係機関等との連携の充実を図る。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
特別支援教育体制の整備	公立の幼稚園・認定子ども園・小・中・高等学校等において、特別な支援が必要であると考えられる幼児児童生徒に対する①個別の指導計画及び②個別の教育支援計画の作成の割合	① 99.3% ② 99.3% (R2年度)	① 100% ② 100% (R3年度)	○

Ⅲ 「郷土と日本、そして世界を知る力」を育成する

1 郷土の魅力学び、世界の多様性を理解

◇ 国際的視野を持つ人材の育成

主な取組・事業	<p>グローバル化に対応した英語教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 英語活動指導員を高等学校に4人配置 ・英語以外の授業を英語で学ぶことで、より実践的な英語力の向上を目指す。 ○ ネイティブ英語教員を高等学校に3人配置 ・生徒の統合型の英語力（聞く、読む、話す、書く能力）を育成 ○ 外国語指導助手（ALT）の配置・派遣（令和3年3月現在） ・高等学校等 56人 ・小中学校 218人
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能が高まり、県立高等学校におけるCEFR A2レベル以上（英検準2級程度以上）相当の生徒が増加した。 ○ 英語活動指導員によるイマージョン授業（英語以外の教科を英語で学ぶ授業）を8校で実施し、より実践的な英語力の向上や学習意欲の向上が図られた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 英語に関する生徒の4つの技能を総合的に育成するため、英語教員の指導力をさらに高める必要がある。 ○ CEFR A1 レベル相当以上（英検3級程度以上）を取得する中学生の割合を向上させる必要がある。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 英語教員の指導力向上のための研修等を引き続き実施し、英語活動指導員やネイティブ英語教員の配置校において公開授業を実施する。 ○ 小中学校教員対象の英語力向上研修を実施するとともに、中学生英語スピーチコンテストの開催等を通して、英語力の高い生徒の育成に努める。

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値	達 成 状 況
生徒の英語力	CEFR A2 レベル相当以上（英検準2級程度以上）の資格又は相当する力を有する県立高等学校生徒の割合	49.3% (R2年度)	50% (R3年度)	○

Ⅳ 生涯学習社会をつくる

1 生涯学習・社会教育の総合的推進

◇ 社会教育活動の推進

主な取組・事業	<p>NPOやボランティア団体との連携・協力の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ みんなで育もう！ふくおかの子ども育成支援フォーラム 参加者 100 人 <p>社会教育関係職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村社会教育関係職員研修（WEB 開催）参加者 667 人 ○ 県社会教育主事等研修会 参加者延べ 96 人 <p>ふくおか社会教育応援隊事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 派遣回数 584 回
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面での体験活動等の機会が減る中、体験活動や自宅でできる体験遊びに関する動画コンテンツの配信を行い、児童生徒の事前学習等での活用を促進するほか、体験遊びのきっかけづくりとなる情報を提供することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の人材育成や課題解決につながる研修の充実が求められている。 ○ SNSのみの利用者が増加していることや情報収集のためのメディアコンテンツの多様化に伴い、より県民のニーズに応えられるよう情報の発信方法を検討する必要がある。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習情報の提供、学習の場を充実させる。 ○ より多くの県民のニーズに応えられるよう情報収集し、必要な情報を幅広く発信するために、動画コンテンツ等を充実させ、ホームページ等から発信していく。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
社会教育に関する学習情報提供の充実	「ふくおか社会教育ネットワーク」へのアクセス件数	515,461 件 (R2 年度)	300,000 件 (毎年度)	◎

Ⅴ 県民の文化活動を盛んにする

1 文化の振興

◇ 県民文化芸術活動の振興

主な取組・事業	<p>県立美術館の機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 展覧会の実施 常設展、企画展、実行委員会展、令和 2 年度福岡県立美術館所蔵品巡回展「移動美術館展」 ○ スクール・ミュージアム事業（アートコース）の実施（6 校） ○ 「どこでもケンビ」（バーチャル美術館事業）の開設
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自宅等にいながら、当館の美術品をじっくり鑑賞することができ、子どもたちの学習に役立つサイト「どこでもケンビ」（バーチャル美術館事業）を開設した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により来館者が減少した。 ○ 来館者の安全を図りながら、県民の美術鑑賞の機会の確保や創作意欲を高めていく必要がある。
対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまで蓄積した県立美術館の財産やノウハウを生かした満足度の高い展覧会を開催し、県民の美術に関する鑑賞・創作活動の更なる促進を図る。 ○ 福岡県美術展覧会（県展）の出品数や集客力を高める取組として、出品しやすい作品規定の変更を周知し、マスコミとの連携による効果の高い広報、ホームページや新たに SNS 等を使った情報発信を行う。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
県立美術館の利用	県立美術館入館者数 ※	62,555 人 (R2 年度)	160,000 人 (毎年度)	—

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止措置のため休館 令和 2 年 2 月から 5 月まで

VI 県民のスポーツ活動を盛んにする

1 大規模国際スポーツ大会等を契機としたスポーツの振興による地域活性化

◇ 県民に希望や元気を与える競技スポーツの推進

主な取組・事業	競技スポーツ振興事業の実施 ○ 選手強化指導者研修会 73人 ○ 競技力強化事業 41団体 ふくおかアスリート育成強化システムの構築 ○ 育成システム整備事業 19団体 ○ トップアスリート育成強化事業 54人 ○ 女性アスリートの県外遠征・主要大会への参加事業の実施 15回
成果	○ 各競技団体は、ジュニアアスリートの発掘から始まる一貫指導システム構築の重要性を再認識し、競技者育成プログラムを策定するとともに、全競技団体で共有した。 ○ リモート大会の開催やオンラインでの指導者養成事業を行うなど、新たな視点での強化事業を行った。
課題	○ 国民体育大会本大会出場権獲得数が減少している。 ○ 女性アスリートの育成に向けて、指導者の資質向上など取組を充実していく必要がある。
対応	○ 国民体育大会常時8位入賞を目指して、強化事業を充実する。 ○ 女性アスリートの練習環境の充実を図るために強化拠点の整備や県外遠征等の支援を行うとともに、女性指導者養成のための研修会等を実施する。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
競技スポーツの振興	国民体育大会における男女総合成績順位	大会延期 <参考> 11位 (R1年度)	8位 (毎年度)	—

※ 令和2年に開催を予定していた国民体育大会（鹿児島国体）は、令和5年に延期

VII 人権が尊重される心豊かな社会をつくる

1 人権尊重の意識や行動の定着及び人権施策の推進

◇ 人権教育・人権啓発の推進

主な取組・事業	個別の人権課題に関する指導方法等調査研究事業の実施 ○ 調査研究委員会2回、調査研究小委員会3回 人権教育実践交流会・人権教育指導者養成連続講座 ○ 人権教育指導者養成連続講座 年間5回、受講者数計25人
成果	○ 学校や市町村を対象とした研修及び人権教育指導者向け学習資料の中で個別の人権課題に関する情報発信を行い、教職員等の資質向上を図ることができた。
課題	○ 若年層教職員の人権意識や知識、指導力等の向上を図り、すべての学校で人権教育が推進されるよう支援を行う必要がある。
対応	○ 人権教育に係る指導力等達成目標を踏まえ、教職経験年数や職務に応じ、指導内容を明確にした研修を実施する。

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値	達成状況
人権教育の推進	人権教育推進の中核となる指導者養成研修を修了した教員の累計人数	464人 (R2年度)	459人 (R2年度)	◎

(参考) 令和3年度点検・評価における指標(46項目)の達成状況

評価の基準		達成状況
◎	既に目標を達成している。	10
○	目標達成に向けて順調に推移している、または、概ね目標を達成している。	9
△	目標達成に向けて、取組の強化が必要である。	7
▲	目標達成のためには、取組の抜本的改善が必要である。	0
計		26

※ 46項目のうち、達成状況評価なし(「—」と表記)の指標は20項目。

5 学識経験者意見について

元兼 正浩 九州大学大学院教授

○ 教育委員会の活動状況について

地教行法第4条5項で、地方公共団体の長は委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならないとされる。令和3年3月時点で配慮された委員構成になっている。定例・臨時の教育委員会会議とは別に委員協議会(勉強会)の場を設けていることは望ましい。今後もオンライン等を活用した柔軟かつ積極的な委員会活動を求めたい。

なお、令和2年度には学校訪問回数が7回、学校以外における各種行事への出席が3回と少なくなっている。コロナ禍で致し方ないが、今後は教育委員が教育最前線に出向く機会をもっと増やし、教育長—教育委員会事務局(プロフェッショナル)とは異なる視角、立ち位置で教育現場を見取り、教育委員会会議をリードしていただきたいと願う。

○ 体力向上のための取組の推進

新型コロナウイルス感染拡大防止によるとはいえ、成果が研修会実施にとどまっている。コロナ感染拡大防止を理由に長期間休校を余儀なくされた子どもたちの体力不足・格差は深刻なものと予想される。オリンピック・パラリンピック教育の推進といったレベルでなく、ゆるスポーツのような発想でもっと日常的な取組支援を行い、子どもたちの運動習慣の定着を図りたい。

伊藤 克治 福岡教育大学教授

○ 確かな学力向上のための取組の推進

新学習指導要領では、全ての教科の目標と内容が育成すべき資質・能力の3つの柱で整理されるとともに、学習評価が重視されている。今回から観点別評価は3観点になったが、そのうちの「主体的に学ぶ態度」については、文科省からは「粘り強く学習に取り組む態度」と「自ら学習を調整しようとする態度」の二次元で評価することが示されており、これに対応することが全国的に喫緊の課題になっている。幸い、福岡県では「粘り強さ」と「自己調整」の要素が含まれている「鍛ほめ福岡メソッド」が、学校教育のみならず、家庭教育と社会教育にも浸透している。今後、学校教育における「主体的に学ぶ態度」の評価に向けては、「鍛ほめ福岡メソッド」の成果を踏まえて、単元計画に評価を適切に位置づけるカリキュラム・マネジメントが必要になる。このために、「主体的・対話的で深い学び」推進事業をはじめとする各種事業の中で、指導と評価の一体化をさらに進めることが、子供の主体性や学力向上の観点から望まれる。

○ ICTを活用した教育活動の推進

コロナ禍の中で、国のGIGAスクール構想の後押しもあり、全国的にICT環境が整備されているが、福岡県でもICT環境が迅速に整備されたことは高く評価できる。授業の質向上はもちろんのこと、PISA(国際学習到達度調査)に代表されるCBT(コンピュータを使った試験方式)が今後増えていくことが予想されるため、児童生徒の情報活用能力の育成につながるICTを活用した授業の推進・改善が望まれる。これに向けて、すでにICTを効果的に活用するための様々な研修や研究が行われていることは高く評価できる。なお、オンライン授業は、単にコロナ禍や災害時に対面授業ができない時の代替措置ではなく、その特長を生かした授業や教員研修を進めるといった視点も大切である。特に、所在地が県内の広範囲にわたる高等学校の教員向けの研修では、対面の研修とオンライン研修のベストミックスという視点も必要であろう。

大島 まな 九州女子大学教授

○ 学校、家庭、地域の連携・協働体制の整備

学校運営協議会を設置している市町村数が昨年度より 70 校以上増加している。各教育事務所における関係者の努力あつてのことであろう。地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進を拡充していくため、未実施市町村に対して、学校、家庭、地域が連携・協働して取り組むことができる仕組みや人材発掘・育成や取組のノウハウ、その効果、運営方法等の啓発を図る必要があることが課題として示されている。さらなる努力に期待したい。特に、組織を作ること自体が目的ではなく、子どもたちの成長発達によりよい支援体制がつくられると同時に地域の活性化にも資するという趣旨を、学校と地域の関係者が共有すること、そのためには具体的な教育効果（子どもたちの成長の姿など）や成果（地域課題の解決など）を事例の紹介などを通して提示していくことも大切である。

○ 社会教育活動の推進

「ふくおかの子ども育成支援フォーラム」で関係者が集い、地域で子どもを育てるさまざまな活動支援について学び合ったこと、「ふくおか社会教育応援隊事業」では、市町村や学校等からの要望に応じて社会教育主事等を派遣し、家庭教育支援や青少年教育等、社会教育に関する情報提供や学習方法の提供を行うなど、コロナ禍においても活動プログラムを工夫しながら派遣し続けることができたことは評価される。今後も多様な県民のニーズを把握することに努めながら企画を工夫し、情報を発信し、幅広い世代の学習者、新規学習者の開拓にもつなげる努力を継続していただきたい。